

# 保存版(改訂版)

令和2年7月

京都市立二条城北小学校

校長 山口 美香

新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、今年度のみの時間変更となっています。

## 気象情報等に対する非常措置についてのお知らせ

初夏の候、保護者の皆様にはますます健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育推進のために、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合の措置についてお知らせします。テレビや新聞等の情報をお確かめのうえ対応していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

「暴風警報」が「京都南部」「京都・亀岡」「京都市」に発令された場合のみの措置です。

### 【始業前に「暴風警報」が発令された場合】

1. 午前7時までに解除になった場合……………いつも通りに登校 平常授業（給食あり）
2. 午前9時までに解除になった場合……………3校時（10:40）から始業（給食あり）
3. 午前11時までに解除になった場合……………5校時（13:30）から始業（給食なし）
4. 午前11時現在「暴風警報」発令中の場合……臨時休業

### 【授業中に「暴風警報」が発令された場合】

◎授業を中止して、集団下校します。

授業中に「暴風警報」が発令されることが想定される場合は、ご家庭で以下のことをご確認ください。

#### ◇下校の仕方

集団下校するのか、学校で待機し、保護者のお迎えを待つか。

原則として4月当初に提出していただきました「家庭環境調査書」の緊急時の対応に従って指示を出します。当日の動きに変更のある場合は連絡帳にて担任までお知らせください。

#### ◇持ち物や帰宅後の過ごし方

雨合羽や家の鍵等の持ち物を確認してあげてください。また、外出をしない等、帰宅後の過ごし方についても話し合っておいてください。

## 【特別警報が発令された場合】

### 1. 登校前に発令された場合

- 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合せ、自宅待機させてください。

### 2. 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- 午前0時までに解除になった場合 5校時 13:30 分から始業（給食は中止）
- 午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

例)	～7月1日	7月2日	7月2日	7月2日	7月3日	7月3日	
		午前0時	8:40～	午後1:30～			
7月1日に特別警報が発令された場合	1日中に特別警報解除	臨時休業		5校時 午後1:30 始業		通常通りの登校	
7月1日に特別警報が発令され、7月2日に解除になった場合	～7月1日	7月2日	7月2日	7月2日	7月3日	7月3日	7月3日
	特別警報発令中	特別警報解除	臨時休業		特別警報解除	臨時休業	
							5校時 午後1:30 始業

7月2日中に解除

※「特別警報」が解除された日付をもとに、臨時休業が決まります。

### 3. 在校中に発令された場合

○直ちに臨時休業とする。

○下校の安全が確認できるまで、学校に留め置きます。

「保護者への引き渡し」等対処の仕方についてはメール配信やホームページにてお知らせいたします。

★「本校の校区内（待賢・出水学区）に、避難勧告もしくは避難指示（緊急）が発令された場合は、臨時休校等の措置を取ります。暴風警報が発令された場合に準じた措置を取ります。その時は、PTAメール配信システムや学校ホームページ等でお知らせします。

\*電話によるお問い合わせはご遠慮下さい。

（電話がふさがって緊急の連絡が出来ませんので、ご協力をお願いします。）

\*メール配信にてお知らせします。（メール配信登録は、随時受け付けています。）

\*この「お知らせ」プリントを、保存しておいてください。

（この「お知らせ」プリントの内容はホームページにて常時掲載しています。）